

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2019年1月15日

はい→① どちらともいえない→② いいえ→③ わからない→④ 事業所名：児童デイサービスみかん大西

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	個別課題の部屋を別に設けています。遊びのコーナーや本箱を壁に沿って置くなど床面を広く確保し、どんな活動にも取り組みやすいようにしています。	①19名 ②1名 ③0 ④0 成長と共にスペースがやや狭くなったように思う。	子どもの成長に合わせて玩具など整理し、スペースの確保に努めています。
	2 職員の適切な配置	基本は子ども2名に職員1名を配置。お出かけ時や必要に応じて加配体制をとっています。個別課題は1対1対応です。	①17名 ②1名 ③0 ④2名 全ての職員の専門性はわからない。	子ども一人ひとりに寄り添えるようゆとりを持った対応ができるよう努めます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	1日のスケジュールの見通しを立て、はじめの会で確認しています。靴箱や連絡帳、歯みがきセットの個々の場所には視覚化しスムーズに行動できるよう示しています。	①20名 ②③④とも0名	年齢や成長に合わせて提示の仕方など工夫していきたいです。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	部屋、トイレの掃除、使用した玩具等の消毒を毎日行っている。空調機や換気扇の掃除も定期的に行っている。来所時にはうがい、手洗いを徹底しています。	①19名 ②1 ③0名 ④0名 成長と共にスペースがやや狭くなったように思う。	物を整理し子ども達の居場所作りを心掛けていきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	店舗会議をはじめその都度注意確認事項、支援方法を伝達するとともに掲示しています。		各職員が様々な気づきを発信できる環境を整え、問題事項を解決し業務を進めています。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	月に1度団体のボランティアさんに来ていただき支援して頂いています。子ども達の成長や個性に合わせ活動され勉強させて頂いています。		今後も第三者の声を聞きながら業務を推進していきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	社内全体で年間の研修テーマが決められ、研修内容に応じて対象者が研修しています。		研修に進んで参加し職員一人ひとりの質の向上に努めています。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	半年に1度(誕生日月を基本)面談し計画書を作成しています。その他にも電話や送迎時などの相談にも応じニーズを確認しています。		アセスメントを適切に行ない、本人やご家族様のニーズに沿った計画書を作成します。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別課題と集団活動を組み合わせ目標に沿って計画し作成しています。	1、2、3ともに①20名 ②③④ともに0名 保護者の要望を課題として取り入れてくださり、また職員の方々が気付いた点を提案して計画を作成して頂いています。	子どもの状況を観察し計画書の内容を常に確認します。個別、集団を合わせた内容で作成し、多方面から目標に向かって支援します。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	連絡帳でその日行なった個別活動や集団活動の内容を記載し、その様子などを報告しています。		ニーズに沿った内容をプログラムに組み入れ支援計画書で明確にしています。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供 （続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援目標、内容を職員間で認識し支援方法を統一しています。	①20名 ②③④ともに0名	子どもの評価とともに計画書が適切かどうかとも振り返りながら課題を設定していきます。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	日々の活動の担当者が設定評価課題表を作成し、また活動内容、支援方法を明確にする為、担当職員が支援案を作成し伝えていきます。		全職員が積極的に参加し、プログラム作りを遂行していきます。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	日頃出来ないお出かけやクッキングを休日に行っている。長期休暇はどの子どもも同じように体験できるようプログラムを考えています。		子どもの成長に合わせてプログラムの内容を考えていきます。休日や長期休暇でしか体験できないことを積極的に組み入れ支援していきます。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	カレンダーに活動を書き込み、どの曜日にも同じ体験、経験、学習ができるようにしています。目的をもって活動の内容を考え提供しています。	①19名 ②1名 ③④0名	引き出しをたくさん持てるよう職員の個性を生かし、活動の内容を豊富にします。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	個別は設定課題表で課題、目的、支援方法を記入し、支援者が支援できるよう明確にしています。集団活動は担当者が設定課題評価表を作成しその内容について伝えていきます。		職員が連携を取りサポートできるよう、課題内容を明確にしていきます。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	気づいた点をお互いに報告しやすい環境をつくっています。出てきた問題点などを報告し共有しています。		振り返りを適切に行い、子ども一人ひとりに合った支援を心がけていきます。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	連絡帳や設定課題評価表に記録しファイルしています。その日利用した子どもの様子や評価、支援方法について報告し合い考え解決に繋げていきます。		今まで通り継続していきます。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1度の面談時に経過報告を书面化し保護者様に提供しています。その報告も踏まえて次の計画を立てています。		評価と計画書の見直しを適切に行い、今何が大切なのか考えます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	会議はありませんが児童発達管理責任者と相談支援員が電話や書類で情報を共有しています。		今後も相談支援員と情報を共有し支援していきます。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	社内に設置されている看護部の看護師と連携しケアを行っています。		今後も看護師と連携し支援していきます。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	保護者、主治医、弊社の看護師が書面を取り交わし連携をとっています。		看護部門が中心となり各医療関係と連携をとっていきます。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	学校などとは情報共有は行っていないが、店舗間での移行(発達から放デイ)の子どもについては情報を共有している。		相談支援員と連携し情報を収集し、今後の支援に役立てていきます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	該当者なし		相談支援員と連携し情報を提供していきます。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	職員に応じた研修の受講を促進しています。		今後も職員の質、知識向上の為、研修の促進を行っていきます。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	行事としての交流はありませんが、お出かけ先の施設などで障害のない子ども達と触れ合い玩具や道具を共有しています。	①6名 ②4名 ③5名 ④5名	今後も様々な場所に出かけ、地域の子子ども達と交流できればと思います。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	事業所への招待はないが、地域の施設に出かけ交流をしています。		今後も続けていきたいです。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に書類を用いて説明しています。	①19名 ②1名 ③0名 ④0名	今後も丁寧でわかりやすい説明を心掛けていきます。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	面談時に取り組んだ結果(経過)を説明し、今後の要望の支援内容を確認しています。計画書にわかりやすく支援内容を記し、保護者様の署名、印鑑をいただいています。	①20名 ②③④とも0名	ご家族様のニーズに合ったわかりやすい計画書を作成します。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	実施できていませんが、個人的な相談に対し助言を行っています。	①3名 ②7名 ③4名 ④6名 通所が少ないので不明です。利用していないのでわからない。電話でその都度アドバイスしてもらっている。未就学の時他の施設で受けた。	ペアレント・トレーニングを実施し、保護者への対応もできるよう努めてまいります。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳や送迎時に様子や状況をお伝えし、また保護者の方からも情報を提供して頂き共通理解を図っています。	①19名 ②1名 ③④とも0名 学校から帰ってくる姿もきちんと見てくださっています。	今後も保護者様と関係を築き共通理解を図っていきます。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	面談や送迎時、電話や連絡帳での相談に対し助言などさせて頂いています。	①19名 ②1名 ③④とも0名 困ったり悩んだりした時はきちんと話を聞いて助けて頂いています。きちんと配慮して下さり対応してもらっている。	今後も保護者様の相談ごと等に適切に対応してまいります。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	父母の会はありません。保護者様側主催の連携支援もしていませんが、年2回親子交流会を行い活動の後、親睦の時間を設けています。	①7名 ②5名 ③5名 ④3名 もう少し増やしてもよいかもしれません。交流会に仕事で行けてないことが多いが、皆さん保護者同士仲がよさそう。	父母の会の発足の予定はありませんが保護者様の親睦の場を持ち、連携支援ができるよう努めていきます。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に重要事項説明書に記載された内容を確認し、対処方法を説明しています。今のところ苦情はありません。	①17名 ②③とも0名 ④3名 今のところ苦情を聞いたことがないのでわかりません。	今後も保護者様の声を真摯に受け止め、適切に対応していきます。
	8 障害のある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮	連絡帳や送迎時に様子など伝えていきます。	①19名 ②1名 ③④とも0名	今後も保護者様との意思疎通や適切な情報を伝達していきます。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	不定期ですが通信を発行しています。行事の予定表は別に書面化し伝えています。ブログでも取り組みの様子など伝えています。	①19名 ②1名 ③④とも0名 連絡帳とは違う視点で見られ読んでいても楽しい。通信や土曜日・長期休暇のお出かけの予定など詳しく書いて頂いています。	通信の発行回数を増やし情報を提供していきます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の取り扱いについては入社時に伝え、周知徹底しています。情報を公の場に掲載する時も細心の注意を払っています。不要な書類はシュレッダーにかけています。	①18名 ②③は0名 ④1名	今後も個人情報の取り扱いを適切に行なっていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	警報発令時のお知らせ、災害緊急時対応、避難所の地図をファイルし保護者に配布しています。感染症については手紙を配布しています。同じ物を部屋に貼り職員も周知しています。	①20名 その都度プリントで知らせてくださったり、緊急時に必要なことをファイルにまとめて頂いています。 防犯マニュアルはなし。	安心してご利用して頂けるよう努めていきます。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	ヘルメットの着用、地震を想定しての非難の仕方、防災センターへのお出かけを行い非常災害に向けて取り組んでいます。防犯グッズを持ち出し用袋に入れ設置しています。	①18名 ②0名 ③1名 ④1名	以前は毎月末に取り組んでいたが、取り組む回数が少なくなってきたので、日にちを決め訓練を行っていきます。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待委員会を設置し各店舗の委員が2か月に1度会議を行っています。各店舗で出てきた事案を話し合い適切な支援につなげています。		今後も虐待防止に努めてまいります。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	該当者なし		保護者様のご理解ご了承の上対応していきます。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	該当者なし		注意事項をまとめ各職員が周知できるよう、情報を徹底していきます。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例集の作成はできていません。その日に起こった事故内容を全店舗に報告し、今後に生かす教訓として周知徹底しています。		ヒヤリハット事例集を作成共有し、事故防止に努めてまいります。